

令和8年度

大津市企業局建設コンサルタント業務〔上水道及び工業用水道〕

入札参加資格確認申請書の提出について

大津市企業局が令和8年度に発注する建設コンサルタント業務のうち、上水道及び工業用水道部門に入札参加を希望される方は、下記のとおり建設コンサルタント〔上水道及び工業用水道〕入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を大津市企業局に提出してください。

1. 入札参加資格申請要件

次の(1)と(2)の要件を満たしていること。

※以下、大津市内に本店を有する業者を「市内業者」、大津市外に本店を有する業者を「市外業者」という。

(1)「滋賀県市町競争入札参加資格審査申請マニュアル」及び「大津市入札参加資格申請要領(測量及び建設コンサルタント等)」等に基づき、「滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム(以下「受付システム」という。)」によって大津市の令和8年度入札参加申請(以下「指名願」という。)を行っていること。

(2)希望業種の登録及び建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)については次のとおりとする。

ア 市内業者の場合

指名願の入札参加希望業種のうち建設コンサルタント部門に登録し、かつ、建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録(上水道及び工業用水道部門)を受けていること。

イ 市外業者の場合

指名願の入札参加希望業種のうち建設コンサルタント部門の上水道及び工業用水道に登録し、かつ、令和3年度から令和7年度に官公庁が発注した上水道施設に関するコンサルタント業務について、元請としての業務実績(令和7年11月30日までに完了していること)を有すること。

2. 提出書類

《市内業者》

(1)建設コンサルタント〔上水道及び工業用水道〕入札参加資格確認申請書【様式1】

※押印省略可

(2)建設・補償コンサルタント完成業務高明細書(指名願へ添付したもの【大津市様式1-2】)

(3)建設コンサルタント〔上水道及び工業用水道〕業務経歴書【様式2】

《市外業者》

令和7年度に申請済(令和7年度、8年度有効)の方は提出不要。

※令和7年度に申請書を提出していない場合は、市内業者と同じ書類を提出すること

### 3. 提出方法

次の(1)又は(2)のいずれかにより提出すること。

#### (1) 郵送の場合

ア 宛先 〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留  
大津市企業局企業経営部契約管財課長 宛

イ 郵送方法 送付の記録が確認できる方法

一般書留又は簡易書留、特定記録郵便、レターパック等

#### (2) 電子メールの場合

様式1の押印を省略した場合、(1)の提出方法に加え、電子メール提出も可とする。

電子メールを利用する場合は、メールを送信した旨を契約管財課に電話連絡すること。

なお、メールの件名は「〇〇コンサルタント 大津市企業局建設コンサルタント業務入札参加資格確認申請書」のように、業者名と申請書の提出に係るメールであることが分かるものとする。

ア メールアドレス nyusatsukeiyaku\_renrakuyo@city.otsu.lg.jp

イ 電話番号 077-528-2614

### 4. 受付期間

市内業者、市外業者とも、令和7年12月1日(月曜)から令和8年1月30日(金曜)  
午後5時00分まで(必着)

### 5. 資格確認結果の通知

申請書に基づき企業局において参加資格を確認し、その結果について3月末を目途に通知します。

### 6. 資格有効期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(指名願が無効となった場合は、本申請を自動的に取り消します。また、指名停止については指名停止通知に記載のとおり取り扱います。)

※ 当該入札参加資格を確認したものであっても本市発注基準により入札参加対象としない場合がありますので、予めご了承のうえ申請をお願い致します。

### 7. その他

(1) 必ず受付システムによって指名願を申請後に申請してください(指名願の受理の証明は不要)。なお、指名願が未申請の場合や受理されなかった場合は、本資格も無効とします。

(2) 年度途中の随時受付は行いません。また、年度途中における入札参加希望業種の追加、変更は認めませんが、削除・取下げは認めます。

(3) 申請内容又は提出書類について、虚偽の記載等が認められた場合や記載内容の確認・証明等に協力が得られない場合は、入札参加資格の抹消等の措置を取ることがあります。

(4) 契約にかかる連絡はメールにて行っているため、現在企業局へメールアドレスの届出がない者、又は届出はしているが変更がある者は、「大津市企業局契約管財課メールアドレス登録申請書」を大津市企業局ホームページからダウンロードして、入札参加資格確認申請書とあわせて申請してください。

なお、既に届出済みでメールアドレスに変更がない場合は申請不要です。

【メールアドレス登録申請書の掲載先】

大津市企業局ホームページ > 入札・契約情報 > 入札・契約に関して  
> 工事請負業務 > 契約案件に係る契約管財課からの連絡方法について

## 8. お問い合わせ先

大津市企業局企業経営部契約管財課

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

電話:077-528-2614

FAX:077-523-1580

メールアドレス [nyusatsukeiyaku\\_renrakuyo@city.otsu.lg.jp](mailto:nyusatsukeiyaku_renrakuyo@city.otsu.lg.jp)